

税務研修会

# 「電子帳簿保存法対策セミナー」

& 皆さんの疑問にお答えします

電子帳簿保存法は、これまで様々な改正が行われ2024年1月から電子データの保存が完全義務化されましたが、改正点が整理できず不安や疑問をお持ちの方も多はずです。

そこで今回、札幌北税務署 法人課税部門 審理担当を講師に迎え、改めて電子帳簿保存法の概要や改正点を説明していただきますので、再確認をしてみたいはいかがでしょうか。

また、今回、新たな研修会形態として、皆さんが税について日ごろから気になっていることや疑問点などの「質問事項等」に税務署担当官が分かりやすく、丁寧にお答えいただく予定です。

たくさんの方のご参加と質問事項(会社名は秘匿)をお待ちしております。

申込先：公益社団法人札幌北法人会 事務局 TEL 011-709-8802 FAX 011-709-8830

開催日時	令和7年2月20日(木) 14:00~16:00
会場	札幌サンプラザ2階 「玉葉の間」(札幌市北区北24条西5丁目)
講師	札幌北税務署 法人課税部門 審理担当
受講料	無料
定員	60名(定員になりましたら、お断りの連絡をさせていただきます)
研修概要	1 電子帳簿保存法の制度概要や改正点のおさらい 2 皆さんの疑問にお答えします
質問事項等	※ 電子帳簿保存法、会社の税金、税務調査対策など、どんなことでも結構です。 この機会に質問事項をお気軽にご記入ください。

下記参加申込書にご記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

【メール [info@sapporo-kita.or.jp](mailto:info@sapporo-kita.or.jp) / FAX 011-709-8830】

## ◆◆◆ 「電子帳簿保存法対策セミナー」等 参加申込書 ◆◆◆

会社名		○で囲む	法人会会員・非会員
所在地		TEL	
		FAX	
参加者名		参加者名	

〔お願い〕 申込後出席できなくなった場合は、必ず事務局へご連絡をお願いいたします。